

管理組合法人（役員変更登記〔理事の退任、就任〕）

理事が申請書又は委任状に印鑑を押印する場合は、登記所に提出した印鑑を押印しなければなりません。印鑑の提出は、印鑑届書により行います。

なお、印鑑届書は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)に掲載していますので、御利用ください。

管理組合法人変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000

分かる場合に記載してください。

フリガナ ○○トウキョウ

1. 名称 ○○東京管理組合法人

商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（管理組合法人）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。

このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 主たる事務所 ○県○市○町○丁目○番○号

1. 登記の事由 理事の変更

1. 登記すべき事項 別紙のとおり

登記すべき事項は、オンライン申請やQRコード（二次元バーコード）付き書面申請により、データ送信ができ、これにより、登記手続を円滑に行うことができます。詳しくは、こちらのページを御覧ください。

「商業・法人登記のオンライン申請について」

(<https://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html>)

「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請について」

(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page8_000001_00016.html)

なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。この方法によった場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1. 添付書類（以下の添付書面は一例です。）

集会の議事録 1通

（注）理事を選任した集会の議事録を添付します。

理事の過半数の一致があったことを証する書面 1通

（注）規約の定めに基づき理事の互選によって管理組合法人を代表すべき理事を定めた場合には、理事の過半数の一致があったことを証する書面を添付します。

規約 1通

（注）規約の定めに基づき理事の互選によって管理組合法人を代表すべき理事を定めた場合には、その旨を証する規約（欄外に「これは当法人の規約である。」旨記載し、記名してくだ

さい。)を添付します。

印鑑証明書

○通

(注) ①集会で選任された理事が各自管理組合法人を代表する場合、②集会の決議によって代表すべき理事を定めた場合、又は③集会の決議で規約の変更をすることにより代表すべき理事若しくは各自法人を代表する理事を定めた場合には、当該集会の議事録に押された議長及び議事録署名人の印鑑について、市町村長の作成した印鑑証明書を添付します。

また、理事の互選によって管理組合法人を代表すべき理事を定めた場合には、理事の過半数の一致があったことを証する書面に押された互選に係る同意をした理事全員の印鑑について、市町村長の作成した印鑑証明書を添付します。

ただし、いずれの場合においても、当該議事録等に変更前の理事又は代表すべき理事が登記所に提出した印鑑と同一のものが押されている場合には、上記の印鑑証明書の添付を要しません。

(辞任の場合) 辞任届

○通

(注) 登記所に印鑑の提出をしている理事長が辞任する場合には、登記所提出印による押印又は市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の印鑑証明書添付）が必要となります。

また、登記所に印鑑を提出している者がいない場合において、理事長が辞任するときは、市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の印鑑証明書添付）が必要となります。

(死亡の場合) 死亡届又は法定相続情報一覧図の写し

○通

(注) 法定相続情報一覧図の写しについては、法務局ホームページ「『法定相続情報証明制度』が始まります！」(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)を御覧ください。

就任承諾書

○通

(注) 集会等の席上で理事が就任を承諾し、その旨の記載が議事録にある場合には、申請書に、別途、就任承諾書を添付する必要はありません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、集会の議事録の記載を援用する。」等と記載してください。

委任状

1 通

(注) 代理人に申請を委任した場合にのみ、必要となります。

上記のとおり、登記の申請をします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※1
申請人 〇〇東京管理組合法人 ※2

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※3
理 事 〇〇 〇〇 印

※1～※4にはそれぞれ、
※1→主たる事務所、
※2→名称、
※3→理事の住所、
※4→代理人の住所、
を記載します。

法務局に提出した印鑑を押します。
印鑑の提出については下記を御覧ください。

〔○県○市○町○丁目○番○号 ※4
上記代理人 ○○ ○○ 印〕

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑（認印）を押します。この場合、理事の押印は、必要ありません。

連絡先の電話番号
○○-○○○○-○○○○

契印

○○法務局 ○○支 局 御中
出張所

契印

登記申請書が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（理事が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

QRコード（二次元バーコード）付き書面申請による場合の別紙の例

（オンラインで申請する場合や登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。）

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「氏名」 ○○○○

「原因年月日」 令和○年○月○日 退任

「役員に関する事項」

「資格」 理事

「住所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「氏名」 ○○○○

「原因年月日」 令和○年○月○日 就任

- (注) 1 オンライン申請やQRコード（二次元バーコード）付き書面申請を活用することによって、申請書を簡単・正確に作成することができますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、こちらのページを御覧ください。

「商業・法人登記のオンライン申請について」

(<https://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html>)

「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請について」

(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page8_000001_00016.html)

- 2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt)」としてください。

詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

集会議事録

(一例です。法人の実情に合わせて作成してください。)

第〇〇回通常集会議事録

(注) 集会の議決要件等については、規約の定めるところによります。

1. 招集年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
1. 開催日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日午前〇〇時
1. 開催場所 当法人事務所 (〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号)
1. 区分所有者の総数 〇〇名
この議決権の個数 〇〇個
出席区分所有者の総数 〇〇名
この議決権の個数 〇〇個

1. 議長選任の経過

定刻に至り司会者〇〇〇〇は開会を宣言し、本日の通常集会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、規約の規定により、理事長たる〇〇〇〇が議長に選任された。続いて議長から挨拶の後、議案の審議に入った。

1. 議事の経過の要領及び議案別決議の結果

第1号議案 理事の選任の件

議長は、理事全員が規約により令和〇〇年〇〇月〇〇日をもって任期満了退任するので、その後任者の選任を行いたい旨を述べ、下記の候補者の選任を諮ったところ、区分所有者及び議決権の各過半数の賛成を得た。よって議長は下記の者が理事に選任された旨を告げた。被選任者は、いずれも席上その就任を承諾した。

- 理事 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇 (新任)
理事 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇 (新任)
理事 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇 (新任)
理事 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇 (新任)

第2号議案 議事録署名人選任の件

議長は、出席区分所有者の中から、議長の他に、議事録署名人2名を指名したい旨を述べたところ、満場異議なく賛成があったので、議長は、次の者を議事録署名人に指名した。

- 議事録署名人 〇〇〇〇
同 〇〇〇〇

以上をもって議案の全部を終了したので、議長は閉会を宣言し、午後〇時〇〇分散会した。

上記の議決を明確にするため、この議事録を作り、議長及び議事録署名人がこれに署名押印する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇東京管理組合法人
議長 (理事長) 〇〇 〇〇^印

議事録署名人	〇〇	〇〇	印
同	〇〇	〇〇	印

(注) 被選任者が席上で就任を承諾し、その旨の記載が議事録にある場合には、申請書に別途就任承諾書を添付することを要しません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、集会議事録の記載を援用する。」と記載してください。

理事の過半数の一致があったことを証する書面

(一例です。法人の実情に合わせて作成してください。)

互選書

令和〇〇年〇〇月〇〇日午前〇時〇分、当法人事務所において、規約第〇条の定めに基づき、理事全員の一致をもって、次の事項につき可決確定した。

1. 理事長選定の件

理事長 住所 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
氏名 〇〇 〇〇

上記の決議を明確にするため、この互選書を作り、出席理事の全員がこれに記名押印する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇東京管理組合法人

理 事 〇〇 〇〇(印)
同 〇〇 〇〇(印)
同 〇〇 〇〇(印)
同 〇〇 〇〇(印)
同 〇〇 〇〇(印)

- (注) 1 被選定者が席上で就任を承諾し、その旨の記載が互選書にある場合には、申請書に別途就任承諾書を添付することを要しません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、互選書の記載を援用する。」と記載してください。
- 2 理事の互選により法人を代表する理事を選定した場合には、互選に係る同意をした理事全員の印鑑につき市町村長の作成した印鑑証明書を添付しなければなりません。ただし、変更前の代表する理事が法務局に提出した印鑑と同一のものが押されている場合には、これらの印鑑証明書は不要となります。

就任承諾書の例（理事）

就 任 承 諾 書

私は、令和〇年〇月〇日開催の集会において、貴法人の理事に選任されたので、その就任を承諾します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇

〇〇東京管理組合法人 御中

就任承諾書の例（理事長）

就 任 承 諾 書

私は、令和〇年〇月〇日、理事の互選によって、貴法人の理事長に選任されたので、その就任を承諾します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇

〇〇東京管理組合法人 御中

辞任届の例

辞 任 届

私は、この度、一身上の都合により、貴法人の理事及び理事長を辞任いたしたく、お届けいたします。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇 〇 〇 〇 印

〇〇東京管理組合法人 御中

(注) 登記所に印鑑の提出をしている理事長が辞任する場合には、登記所提出印による押印又は市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の印鑑証明書添付）が必要となります。

また、登記所に印鑑を提出している者がいない場合において、理事長が辞任するときには、市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の印鑑証明書添付）が必要となります。

死亡届の例

死 亡 届

貴法人の理事及び理事長〇〇〇〇は、令和〇年〇月〇日死亡いたしましたので、お届けいたします。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
長男 〇〇 〇〇

〇〇東京管理組合法人 御中

委任状の例

委 任 状

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇

私は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任する。

記

- 1 当法人の理事の変更登記を申請する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (※1)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇東京管理組合法人
理 事 〇〇 〇〇 印 (※2)

※1 原本の還付を請求する場合に記載します。

※2 当該代表理事が法務局に提出している印鑑を押します。